

平成23年度第1回介護保険運営協議会会議録

日時：平成23年10月3日（月） 19：00より

場所：二宮町役場 第1会議室

出席者：介護保険運営協議会委員・地域密着型サービス運営委員会委員：9名

事務局：健康福祉部長・高齢障がい課長・高齢介護班班長・高齢者支援班班長

高齢介護班員4名

第5期介護保険事業計画の改定作業委託業者：2名

傍聴者：なし

1. 新委員へ委嘱状の交付

部長より委嘱状交付

2. 開会

部長あいさつ

3. 委員・事務局・委託業者の自己紹介

4. 会長選出

二宮町介護保険運営協議会設置要綱第5条の規定に基づき委員の互選により会長に定本貴明氏を選任

5. 会長あいさつ

6. 議題

① 二宮町の介護保険施行状況について

事務局より内容説明

(委員) 訪問入浴は必ず看護師さんが付いてきますよね。それが訪問看護とイコールになるのですか。

(事務局) 訪問看護と訪問入浴は別のサービスとなります。お風呂のサービスを利用する方は多いのですが、お風呂を運んで来るサービスよりもご自宅で訪問看護でという形の方が多いです。酸素量を測って入浴するようなので看護師さんを使う

方が多いようです。

② 第5期介護保険事業計画（案）に係るアンケート調査について

事務局より内容説明

- (委員) このアンケートの事は重々その通りだと思っておりますが、このアンケートには表れてこない愛情というものが実際の介護を左右していると思います。
- (委員) 感想なのですが、ご自分の在宅で2階が多く、介護している方の年齢は60から70歳と年齢の高い方が多い。在宅、在宅と勧めたいところですが、住む環境はなかなか条件が厳しいと改めて感じました。
- (事務局) 住宅改修を申請される方でも二階に寝室を置かれている方が多いです。「一階に持って来てはどうですか。」という話もさせてはいただいておりますが、「それもリハビリ。」と階段の手すりとは二階にトイレを持っている方は同時にトイレの手すりを設置する方が多くいらっしゃいます。
- (会長) このアンケート調査は二宮町だけのものでしょうか。
- (事務局) アンケート様式は国から示されているものなので、実施については、市町村判断という形になってきます。

③ 第5期介護保険事業計画（案）の概要について

事務局より内容説明

- (委員) 施設・居住系サービス見込み量の37%枠の撤廃について、二宮町はどのくらいになりそうですか。
- (事務局) 昨年までの二宮町の実績では40%くらいでした。
- (委員) 他の6割は簡単に言うとどこに居るのですか。
- (事務局) 在宅で過ごされていたり、介護3施設以外の混合型特定施設で過ごされていたりです。
- (委員) ではここでは、国は「在宅で面倒を見ろ。」と前から言っていた事をこれからは「少しゆるめてもいいよ。」ということですか。
- (事務局) 市町村判断という形です。37%を大幅に超えて施設を造りまして、もしそういう法人等が参入してきますと、それだけサービスを利用する方が増えます。そうすると、やはり在宅よりも施設の方が費用が掛かりますので、二宮全体の65歳以上の高齢者の保険料に若干なりとも影響が出てくると思います。
- (委員) 色々話を聞きますと、自宅で介護すると費用はかからないと思うのですが大変ですよ。施設に入れたら自分の体力的には少しは楽になると思うのですが、介護保険を使ってもまだお支払いしなければいけない費用がかなり有って大変だとお聞きするんですね。そうすると、介護保険料がまたどんどん上がるのかなと心配ですね。施設が有っていいのか、家庭で看るのが良いのかすごく

矛盾を感じて、すごく不安になります。

(委員) 皆さん、健康保険を払う事に対する抵抗感はないですね。介護保険というのは私なんかまだ必要ないですし、実際使ったことないし、それが世の中の為になっている。世の中の方の支援になっている。というのは重々承知の上で「また上がるの？」そんな感じ。介護保険が私や周りの人たちにしっかり身に付いていない。健康保険みたいに払って当たり前、そのおかげで助かっているんだという精神にならないといけないと思うのですけど。

(委員) 最近感じているのは、ちょうど介護を支えていた世代が、団塊の世代からずっと、下がってきているのですね。在宅で支える人的資源というのは半減しています。そういう意味でも単純に在宅でというのは、非常に難しい。私が痛感しているのは、施設サービスを利用されている方の3割以上が、お子さんが親を「身近で面倒を見たい。」という呼び寄せです。そうすると、私の方で各サービスを利用されている方は、二宮を中心とした近辺の、だいたい50代60代の方々が、地方の親を呼んで、その介護を結局請け負う形になっているという事です。実際に介護保険料の話も二宮町保険者だけの話だけでなくなってしまったり、そこはなかなか本来どのようなにも仕分けようがないかもしれないが、そういう点での調査も本来あるべきなのではないかと思います。

(委員) 娘・息子が当たり前のように親を見る時代はこの辺で大きく変化があって、今在宅介護が困難なのは、それが自分の当然の役割と思えない世代が正に介護世代中心になっているということです。

④ 第5期介護保険事業計画(案)スケジュールについて

事務局より内容説明

(委員) 新聞等でも記事になっていますが、介護職の志望者がガクンと減って、もちろん質が落ちるということは、皆さんには非常に不利益にならざるを得ない状況だと思いますけど、本当に今後は結構きついのではないかと思います。施設の数が非常に増えているのも、もちろん影響が有るのですが、志望者は減っています。学校はどんどん間口を小さくしています。世の中が不景気で職がないという話はよく伺うのですが、介護職になる人はこれまで以上に厳しく減っています。都会のほうが報酬単価が高いせいか給料が上げられますから、余力が多少これからも出てくると思いますが、それでも厳しいと思います。大磯、二宮はその他地域で、報酬単価が低いという理由が私には全くわかりません。大磯、二宮は、施設に働く介護職員の生活費が安くて済むのだ、という事が前提となっていますが、平塚、小田原、茅ヶ崎の人もいるわけですから私には理解できません。それを根拠として報酬単価は起こせないと思います。ぜひ、役場の方も黙っていないようお願いしたいと思います。

(事務局) 次回の計画でも改訂の見直しの部分にもなっていますので。

(委員) 見直し結果の情報も流れていますが、いい状況ではありません。大磯、二宮の施設はとても厳しい状況であるということをお知らせしたいと思います。

⑤ その他質疑応答

(委員) 改定作業で委託業者さんへの支払いはどのくらいでしょう。介護保険の中から出ているのか、税金の中から出ているのか。

(事務局) 一般会計です。

7. 閉会

(会長) 次回は12月です。また12月に活発なご意見いただきますように、今日はありがとうございました。